

教育実習生の受け入れについて

1 受入条件

- 教職を志す者
- 実習時まで各大学が定める教育実習受講許可要件を満たしていること
- 本校が定める期間中に実習が可能であること
(次年度5月下旬から原則として3週間以内)
※詳細日程は実施前年度末(3月末)に確定。
- 教育実習が教職課程単位修得に必要不可欠であり、後日大学から正式な依頼があること

2 受付期間

実習実施前年度の4月1日～5月末まで [※厳守]

※ 定員があります。早めにご連絡ください。

なお、希望者が多い場合は、本校卒業生を優先とします。

3 受付窓口

茨城県立佐和高等学校 教務部教育実習担当

〒312-0061 茨城県ひたちなか市稲田 636-1

TEL 029-285-1819 平日(開校日) 9:00～17:00

メール koho@sawa-h.ibk.ed.jp

4 申込手順

(1) 本校教務部教育実習担当者に以下の内容を連絡する。

- ア 氏名
- イ 大学, 学部, 学科, 専攻
- ウ 出身高校, 卒業年度
- エ 実習希望教科(科目)
- オ 連絡先

(2) 今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、来校せずに以下の書類をメール(添付)または郵送で提出してください。

ア [「教育実習許可願い」\(PDF形式\)](#) [「教育実習許可願い」\(Word\)](#)

イ [「教育実習生調査票」\(PDF形式\)](#) [「教育実習生調査票」\(Word\)](#)

(3) 6月に受け入れの可否を文書で連絡する。

※ 上記の内容については、今後変更されることもあるので、本校ホームページに掲載されている教育実習の案内をよく確認してください。必要条件や手続き等、早めに大学の関係部署へ確認してください。